

「子育て支援隊」について

1 子育て支援隊の事業内容

(1) 趣 旨

子育てに関する様々な悩みや相談に対応するため、子育て支援隊が、子育て中の家庭を訪問し、次のサービスを行う。

(2) サービス内容

未就学児童の保護者で家庭訪問を希望する者を対象として、子育てに関する悩み等の傾聴、育児や軽易な疾病予防・対応等の助言、利用できる子育て支援制度や関係機関等の情報提供、子どもとの遊び方、子育てサロンや公園等への外出時の付き添いながらの傾聴・助言、効率的な家事の仕方や離乳食レシピ等の助言・情報提供等を保護者が自信を持てるように行う。必要な場合には、関係機関に繋ぐ。ただし、ベビーシッターや家事代行はしない。

(3) 従事者（ボランティア）

- ・コーディネーター 2人

（ケスマネジメント・初回訪問・調整・関係機関との連携・子育て支援員の養成・ニーズの掘り起こし等、質を担保するためNPO法人ホームスタートジャパンのオーガナイザー養成講座を受講する。）

- ・子育て支援員 10人程度

（訪問員、家庭訪問をしてサービス内容を実践する。コーディネーターが養成する。）

(4) 訪問回数

原則4回（週に1回 2時間程度）

(5) 利用料

無 料

(6) 実施方法

子育てサロンを運営している法人を対象に公募を行い、選定された法人に対し子育てサロンの運営委託の上乗せ分として委託（平成26年度モデル実施1か所）

(7) 子育てサロンに委託する理由

- ① 子育てサロンでは、利用者からの電話等に適切に対応できるほか、子育てサロンにまだ来所したことのない家庭を訪問することにより利用者を子育てサロンへの来所に繋ぐことなどができるため。
- ② 家庭訪問が、平成25年度から子育てサロンの機能強化事業として国庫補助（安心こども基金・補助基準額1,200千円・補助率1/2）の対象となったため。

(8) 委託料（平成26年度予算額）1,200千円（一般財源400千円）

子育てサロンを運営する法人が、コーディネーターと子育て支援員を養成し、家庭訪問を実施することにより子育てサロンに来ることができない子育て中の親子に対し育児相談等（傾聴・協働）の子育て支援を実施する。

(9) 効 果

家庭訪問の実施により、育児ストレスの軽減、児童虐待の防止、児童の健やかな発育が期待できる。また、必要に応じて他の支援制度との連携を図ることにより、子育て支援を効果的に実施することができる。

2 子育て支援隊の潜在ニーズ

A 未就学児童数	10,732 人（平成 25 年 8 月 31 日現在）
B 保育所入所児童数	3,569 人（平成 25 年 9 月 1 日現在）
C 認可外保育所入所児童数	418 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）
D 幼稚園在園児童数	2,987 人（平成 25 年 5 月 1 日現在）
E 子育てサロン・つどいの広場実利用児童数	1,906 人（平成 25 年 9 月現在）

（※ 約 20%は複数の子育てサロンを利用している世帯があるため、重複数が含まれる。）

潜在ニーズ児童数 $A - (B + C + D + E) \div 1,900$ 人（推計）

このうち家庭訪問を希望する世帯が子育て支援隊を利用する。

3 NPO法人ホームスタートジャパンについて

(1) 沿革

1981年イギリスで始まり現在22か国で実施している訪問型子育て支援。地域の子育て経験者が孤立しがちな子育て中の家庭を訪問し、傾聴と協働によって育児の悩みやストレスの解消、親の気持ちを元気にするなどのボランティア活動。2006年日本においてホームスタートジャパンが認定を受け、2009年NPO法人となり本格普及開始となった。現在、北海道と沖縄を除く54か所の地域で実施されており、従事者の養成に専門性と経験を有している。

(2) 子育て支援隊との関わりについて

子育て支援隊は、孤立しがちな利用者の居宅での生活そのものに係わりを持つというデリケートな面を持つため、安全・安心で質の高いサービスを提供できるよう利用者に信頼される人材が不可欠となることから、子育てサロンを運営する法人がホームスタートジャパンの養成講座を活用して人材の育成を行うこととしたい。

(3) 他都市状況（自治体が運営経費を支出しているもの）

- ・東京都清瀬市（H21から市が委託）委託料 236 万円
- ・埼玉県和光市（H22から市とNPO法人との協働事業）補助金 100 万円
- ・埼玉県吉川市（H25子育てサロンの機能強化として委託）委託料 307 万円
- ・大分県豊後高田市（H25子育てサロンの機能強化として委託）

委託料 120 万円

子育て支援隊（家庭訪問型子育て支援）の流れ

- 1 こんにちは赤ちゃん事業等で周知
- 2 利用希望者が申込み（電話や fax 等で地域機能強化型子育てサロン等へ）
- 3 コーディネーターが電話で初回訪問をご相談
- 4 コーディネーターが訪問し、お話を伺い、適した訪問員を選んで訪問日を調整
アセスメント（家庭の状況課題把握）
- 5 コーディネーターと訪問員が一緒に訪問
- 6 訪問員が週に1回2時間程度、4回訪問
- 7 必要に応じてコーディネーターが訪問し、モニタリング（計画の進捗状況チェック）や必要なフォロー等

※ 必要な場合は、保健師や子育てサロン、児童相談所等の関係機関に繋ぐ。

子育て支援員（訪問員）の活動内容

- ① 子育てに関する悩み等の傾聴
- ② 育児や軽易な疾病予防・対応等の助言
- ③ 利用できる子育て支援制度や関係機関等の情報提供
- ④ 子どもとの遊び方
- ⑤ 子育てサロンやつどいの広場・公園等への外出時の付き添いながらの傾聴・助言
- ⑥ 効率的な家事の仕方や離乳食レシピ等の助言・情報提供等
- ⑦ 必要な場合には、母子保健課や次世代育成課等の関係機関に繋ぐ。

※ 助言等については、保護者が自信を持てるように行う。

※ 訪問は週に1回（2時間程度）で原則4回とする。利用料は無料とする。
ただし、ベビーシッターや家事代行はしない。